

平成25年度事業報告

I. 会議関係

1. 理事会

1) 第3回理事会

開催日時 平成25年5月30日(木) 午前11時から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 6階 「霧島(東)」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 会議の成立 理事現在数13名中11名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(3) 議事録署名人の選任 理事長及び池田昭義監事、内藤重治監事を選任した。

(4) 議 事

議決事項

第1号議案 平成24年度事業報告(案)について

原案のとおり決議した。

第2号議案 平成24年度正味財産増減計算書(案)について

原案のとおり決議した。

第3号議案 第3回評議員会の招集(案)について

原案のとおり承認した。

追加議案 役員(理事長候補者)の公募(案)及び役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正(案)について

原案のとおり決議した。

報告事項

・評議員の選任(案)について

事務局から、評議員4名の辞任に伴い、第3回評議員会において選任を図る予定の候補者、井上隆治(福岡市水道事業管理者)、長利秀則(札幌市水道事業管理者)、小林寛司(名古屋市水道事業・工業用水道事業及び下水道事業管理者)、高広義明(広島市水道事業管理者)4名の紹介があった。

・職務の執行状況について

専務理事より、平成25年1月30日から平成25年5月30日までの職務の執行状況について報告があった。

2) 第4回理事会(臨時)

開催日時 平成25年9月4日(水) 午後3時30分から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 6階 「霧島」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 会議の成立 理事現在数13名中9名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(3) 議事録署名人の選任 理事長及び池田昭義監事、内藤重治監事を選任した。

(4) 議 事
議決事項

第1号議案 理事長の選定について

藤田理事長が、平成25年9月30日付けをもって辞任することに伴い、浜田康敬理事を理事長に選定した。

3) 第5回理事会

開催日時 平成26年1月29日(水) 午前11時から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 5階 「穂高(東)」

(1) 理事長挨拶 浜田康敬理事長

(2) 会議の成立 理事現在数13名中11名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(3) 議事録署名人の選任 理事長及び池田昭義監事、内藤重治監事を選任した。

(4) 議 事
議決事項

第1号議案 平成26年度事業計画(案)について

原案のとおり決議した。

第2号議案 平成26年度正味財産増減予算(案)について

原案のとおり決議した。

第3号議案 第5回評議員会の招集(案)について

原案のとおり承認した。

報告事項

・理事の選任(案)について

事務局から、理事3名の辞任に伴い、第5回評議員会において選任を図る予定の候補者、佐々木靖太(全国管工事業協同組合連合会副会長)、松田英行(全国管工事業協同組合連合会副会長)、吉田永(東京都公営企業管理者水道局長)3名の紹介があった。

・評議員の選任(案)について

事務局から、第5回評議員会において選任を諮る予定の候補者藤岡昭雄(全国管工事業協同組合連合会副会長)の紹介があった。

・職務の執行状況について

専務理事より、平成25年5月30日から平成26年1月29日までの職務の執行状況について報告があった。

2. 評議員会

1) 第3回評議員会

開催日時 平成25年6月13日(木) 午後1時30分から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 6階 「霧島」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 議長 定款21条の規定により坂本弘道評議員が選任されている旨報告があった。

(3) 会議の成立 評議員現在数23名中14名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(4) 議事録署名人の選人 藤成徳評議員及び本山智啓評議員を選任した。

(5) 議 事

議決事項

第1号議案 評議員の選任(案)について

評議員4名の辞任に伴う、後任評議員の選任については、井上隆治(福岡市水道事業管理者)、長利秀則(札幌市水道事業管理者)、小林寛司(名古屋市水道事業・工業用水道事業及び下水道管理者)、高広義明(広島市水道事業管理者)の4名を選任した。

第2号議案 平成24年度事業報告(案)について

原案のとおり決議した。

第3号議案 平成24年度計算書類等の承認(案)について

原案のとおり決議した。

第4号議案 役員(理事長候補者)の公募及び役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正(案)について

原案のとおり決議した。

2) 第4回評議員会(臨時)

開催日時 平成25年9月4日(水) 午後2時から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 6階 「霧島」

(1) 理事長挨拶 藤田賢二理事長

(2) 議長 定款21条の規定により坂本弘道評議員が選任されている旨報告があった。

(3) 会議の成立 評議員現在数23名中13名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(4) 議事録署名人の選人 藤成徳評議員及び本山智啓評議員を選任した。

(5) 議 事

議決事項

第1号議案 理事の選任(案)について

平成25年9月4日付けをもって、浜田康敬（公益財団法人給水工事技術振興財団）を選任した。

3) 第5回評議員会

開催日時 平成26年2月5日（水）午後1時30分から

開催場所 アルカディア市ヶ谷 5階 「穂高」

(1) 理事長挨拶 浜田康敬理事長

(2) 議長 定款21条の規定により坂本弘道評議員が選任されている旨報告があった。

(3) 会議の成立 評議員現在数22名中13名の出席があり会議が成立している旨、事務局から報告があった。

(4) 議事録署名人の選人 藤成徳評議員及び本山智啓評議員を選任した。

(5) 議 事

議決事項

第1号議案 理事の選任(案)及び評議員の選任(案)について

理事3名の辞任に伴う、後任理事の選任については、佐々木靖太（全国管工事業協同組合連合会副会長）松田英行（全国管工事業協同組合連合会副会長）吉田永（東京都公営企業管理者水道局長）3名を選任した。評議員1名の選任については、藤岡昭雄（全国管工事業協同組合連合会副会長）を選任した。

第2号議案 平成26年度事業計画(案)について

原案のとおり決議した。

第3号議案 平成26年度正味財産増減予算(案)について

原案のとおり決議した。

3. 監事会

1) 第2回監事会

開催日時 平成25年5月27日（月）午後1時から

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団会議室

議 題 1 平成24年度事業報告(案)について

議 題 2 平成24年度正味財産増減計算書(案)について

平成24年度事業報告(案)及び平成24年度正味財産増減計算書(案)について監査を行った。

2) 第3回監事会

開催日時 平成25年10月15日（火）午後1時から

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団会議室

議 題 1 平成25年度事業経過報告(案)について

議 題 2 平成25年度中間決算書(案)について

平成25年度事業経過報告(案)及び平成25年度中間決算書(案)について監査を行った。

4. 機関誌編集委員会

機関誌「きゅうすい工事」平成25年夏季号、平成26年新年号の編集方針について審議を行った。

第38回委員会 平成25年4月10日(水)
議 題 夏季号の編集方針について

第39回委員会 平成25年10月8日(火)
議 題 新年号の編集方針について

II. 事業関係

1. 給水装置工事主任技術者試験実施事業

水道法(昭和32年法律第117号)に基づき、指定試験機関(平成9年5月2日衛水第173号)として給水装置工事主任技術者試験に関する事務を、次のとおり実施した。

平成24年9月に、厚生労働省令「水道法施行規則の一部」が改正されたことにより、平成25年度から長年の懸案であった ①写真サイズの変更 ②願書等の申請書類様式の変更 ③インターネットによる申請書類の作成等を行い受験者の利便性を図るとともに、審査業務の迅速化と効率化を図り、経費の節減に努めた。

なお、試験会場運営は、引き続き3会場(沖縄・東北・北海道)を直営により実施した。

また、厚生労働省が行っている免状発行業務については、給水装置工事主任技術者試験後の一連の業務であることから、平成26年2月に「給水装置工事主任技術者試験事務規程の一部」を改正し、平成26年4月から財団がその業務の一部を遂行することにより、以下の改善を図ることとした。

- ・受験者からの問い合わせ対応の一元化
- ・個人情報保護レベルの向上
- ・受験者名簿等作成業務の効率化による経費の削減

(1) 試験の実施状況

- ① 試験日 平成25年10月27日(日)
- ② 試験会場 全国8地区(9試験地、9会場)

[札幌市、仙台市、習志野市、東京都杉並区、名古屋市、寝屋川市、広島市、福岡市、那覇市]

- ③ 合格発表日 平成25年12月10日(火) 午前10時
- ④ 受験票交付数 14,943名
- ⑤ 受験者数 12,773名(受験率 85.5%)
- ⑥ 合格者数 4,004名(合格率 31.3%)
- ⑦ 試験監督員等数
(9水道事業体等544名、財団23名)

(2) 給水装置工事主任技術者試験委員会、同幹事委員会、同選定委員会
平成25年度給水装置工事主任技術者試験の実施にあたり、標記試験委員会を2回、同幹事委員会を3回、同選定委員会を1回開催した。

2. 給水装置工事主任技術者研修等事業

1) 給水装置工事主任技術者研修事業

給水装置工事主任技術者に対して、平成20年度の水道課長通知により、今後の課題の一つとされた主任技術者の技術力向上のための研修機会として、当財団ホームページを利用した、多数の主任技術者が随時受講できるインターネットによる「eラーニング研修」を実施し、平成25年度のアクセス数は、140件であった。

研修内容は、「公衆衛生概論」、「水道行政」、「給水装置の事故例」、「主任技術者の役割」である。

2) 給水装置工事主任技術者証発行事業

給水装置工事主任技術者には、希望に応じ、携帯用顔写真入り主任技術者証を有償発行した。

・技術者証発行数 3,240名

3. 給水装置工事配管技能者養成事業

1) 給水装置工事配管技能検定会事業

水道法施行規則に配水管から水道メータまでの給水装置工事については、適切な技能を有する者に施工させるべきことが定められている。

この技能を有する者を養成するため、平成11年度から「給水装置工事配管技能者講習会」を開催してきたが、配管技能者の養成を推進するため、平成24年度から「給水装置工事配管技能検定会」として見直しを行った。平成25年度も引き続き、判定の厳格化や統一化などの改善を図り、検定会の充実に努めた。

また、「適切な技能を有する者」の位置づけの明文化に関しては、ア

アンケート調査に検討中と回答された水道事業体に対し、明文化の必要性や先進事例等の情報提供等を行うことにより、明文化の推進を要請した。

(1) 検定会

① 全国標準検定

- ・開催地 1都1道2府25県
- ・開催回数 31回
- ・受検者数 1,129名

② 分岐穿孔のみの検定

- ・開催地 1都1道19県
- ・開催回数 23回
- ・受検者数 165名

③ 地域オプション検定

- ・開催地 1道2府
- ・開催回数 3回
- ・受検者数 50名

受検者数合計 1,344名

(2) 給水装置工事配管技能検定合格者証の発行

検定会の合格者には合格証書を発行しているが、希望に応じ携帯用顔写真入り合格者証を有償発行している。

合格者証は、新規申込者及び更新申込者に対し発行しており、有効期間は10年となっている。平成25年度の新規発行数は1,182名、更新発行数は954名、再発行数は30名である。

- ・合格者証発行数 2,166名

2) 給水装置工事配管技能資格者の認定事業

当財団に「給水装置工事配管技能者認定協議会」を置き、既存資格者が、当財団の実施する「給水装置工事配管技能検定会」と同等又は同等以上の講習課程等を経て資格を取得したか否かの判定を行い、適格と判定(認定)した場合は、その者の希望に応じ、「認定証」を有償発行している。

認定協議会は、平成25年3月末日をもって解散したが、認定証の発行に関する事務は引き続き財団が実施している。

認定証は、新規申込者及び更新申込者に対し発行しており、有効期間は

10年となっている。平成25年度の新規発行数は162名、更新発行数は3,124名、再発行数は19名である。

・認定証発行数 3,305名

4. 給水装置工事に係る技術の開発、調査及び研究並びに普及啓発の事業

1) 調査研究助成事業

平成25年度給水装置工事技術に関する調査研究助成事業に対する申請は、4件提出され、審査の結果、次のとおり申請のあった4件に助成した。

(1) 東日本大震災における応急給水システムの実態と課題

代表研究者 国立保健医療科学院 伊藤 雅喜

(2) 給水装置の維持管理方法等の実態把握と今後の維持管理のあり方に関する研究

代表研究者 全国簡易水道協議会 小笠原 紘一

(3) 給水装置における逆流防止と液体の危険度に関する調査研究

代表研究者 給水システム協会 尾崎 武壽

(4) 給水における機器・システムの最適化と実現への課題

代表研究者 (空気調和・衛生工学会) 東洋大学
小瀬 博之

2) 普及啓発の事業

(1) 機関誌「きゅうすい工事」の発行事業

・機関誌「きゅうすい工事」(年2回)の発行

発行月 平成25年7月、平成26年1月

(2) 給水装置工事に関する参考図書発行事業

・改訂給水装置工事技術指針 (平成25年4月発刊)

・給水装置の事故事例に学ぶ (平成23年8月発刊)

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。